

# 日本大学の現況と課題

—全学自己点検・評価報告書2015—

(大学・短期大学部・専門学校)

## 点検・評価結果及び改善意見 【通信教育部】

## 目 次

基準Ⅰ	理念・目的	- 1 -
基準Ⅱ	教育研究組織	- 3 -
基準Ⅲ	教員・教員組織	- 6 -
基準Ⅳ	教育内容・方法・成果	- 9 -
IV-1	教育目標，学位授与方針，教育課程の編成・実施方針	- 9 -
IV-2	教育課程・教育内容	- 11 -
IV-3	教育方法	- 13 -
IV-4	成果	- 16 -
基準Ⅴ	学生の受け入れ	- 18 -
基準Ⅵ	学生支援	- 21 -
基準Ⅶ	教育研究等環境	- 24 -
基準Ⅷ	社会連携・社会貢献	- 27 -
基準Ⅸ	管理運営・財務	- 29 -
IX-1	管理・運営	- 29 -
IX-2	財務	- 31 -
基準Ⅹ	内部質保証	- 33 -
重点項目1	修学継続支援，学修意欲の喚起	- 35 -
重点項目2	国際交流	- 37 -
	通信教育部の改善意見	- 39 -

## 基準Ⅰ 理念・目的

### 1. 現状の説明

#### 1 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

##### [評価の視点]

- ・ 大学の理念・目的，及びそれに基づく学部・研究科等の理念・目的の明確化
- ・ 個性や特徴の確立化
- ・ 大学の教育理念「自主創造」の能力を持つ人材の育成

##### 〈1〉通信教育部

通信教育部は、日本大学の教育理念である「自主創造」に基づき、世界的な視野で物事を捉え、主体的な思考と判断ができる積極的な姿勢をもつ人材を育成するために、学生にとって学ぶ領域や活動体験を生かした教育及び「信頼」や「絆」を大切にする精神を育むことを目指している。また、通信教育部は、大学教育を広く社会に開放する教育機関としての役割を果たすべく、自主的かつ積極的に知識を求める社会人へのリカレント教育を含む高等生涯教育へのニーズに応えるような教育を行うことを目標としている。

#### 2 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員及び学生）に周知され、社会に公表されているか。

##### [評価の視点]

- ・ 構成員に対する周知方法と有効性
- ・ 社会への公表方法

##### 〈1〉通信教育部

通信教育部では、教育理念を入学者全員に配布する『学修要覧』に掲載し、東京及び地方で実施するオリエンテーションにおいて、学生に周知している。また、『入学案内』には理念等を掲載し、学外に向けて頒布している。さらに通信教育部ホームページに4学部8専攻部門の「教育研究上の目的」も掲載しており、加えて平成22年度にアドミッション・ポリシー、平成25年度にディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを制定し公表している。

#### 3 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

##### [評価の視点]

- ・ 理念・目的を検証する責任主体，検証体制・方法

##### 〈1〉通信教育部

通信教育部では、通信教育の特性上、学生の意見の集約等が困難なためである。スクーリン

グでは、授業評価アンケートを実施しているが理念・目的の適切性を検証するところまでは至っていない。

## **2. 点検・評価**

### **1 効果が上がっている事項**

#### **〈1〉通信教育部**

少子化により18歳人口は減少しているが、通信教育部の入学者は年齢層も幅広く、経済的、地理的等の理由で通学課程に進学できない学生、教員免許状等の資格取得を目的とした大卒等の社会人も多く在籍し、一定数を維持している。

## **3. 将来に向けた発展方策**

### **1 効果が上がっている事項**

#### **〈1〉通信教育部**

通信教育部では、平成26年9月に三崎町キャンパスから大通りに面した市ヶ谷キャンパスへ移転した。平成27年4月入学生については、前年度比約20%増となっている。

### **2 改善すべき事項**

#### **〈1〉通信教育部**

通信教育部では、学生数を維持すべく、魅力ある教育環境の整備に努めていく。

## **4. 根拠資料**

- 1-1 通信教育部規程
- 1-2 平成27年度学修要覧
- 1-3 通信教育部ホームページ（教育研究上の目的）

## 基準Ⅱ 教育研究組織

### 1. 現状の説明

1 大学の学部・学科・研究科・専攻及び附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

#### [評価の視点]

- ・ 教育研究組織の編制原理
- ・ 理念・目的との適合性
- ・ 学術の進展や社会の要請との適合性

#### 〈1〉通信教育部

通信教育部では、大学教育の機会均等と大学教育を広く社会に開放する教育機関として、4学部8専攻部門を設置し、通信教育研究所を併設している。

通信教育研究所では、「開放制教育」について研究し、学術の発展に寄与することを目的としている。同研究所は定期刊行物として『研究紀要』を毎年発刊している。日本大学通信教育部『研究紀要』は、通信教育研究所所員及び通信教育部専任教員の日々の研究成果を広く社会に公表するために、毎年1回発刊している。

2 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

#### [評価の視点]

- ・ 教育研究組織を検証する委員会等の設置状況、運営状況

#### 〈1〉通信教育部

通信教育部では、教育研究組織の適切性を検証する仕組みはないが、関係4学部の学部長や学務委員が加わった、教授会に相当する通信教育学務委員会をはじめ、担当会議、学務委員会等で検証している。また、FD専門委員会を組織し、授業アンケートの作成、FD講演会を企画するなど教員に対して授業改善を促している。

通信教育部では、これまでの委員会組織編成を見直し、委員会の改廃を行い、平成26年4月から現在の委員会組織に改編した。研究組織については、研究委員会のもとにコンプライアンス専門部会を設置した。

### 2. 点検・評価

#### 1 効果が上がっている事項

##### 〈1〉通信教育部

通信教育部では、学務委員会及びFD専門委員会では、大学コンソーシアム京都主催のFDフォーラムに毎年教職員を派遣し、最新の情報収集に努めている。

FD講演会は平成17年度から学内外の講師を招へいし、授業担当教員に向けて行っている。

コンプライアンス専門部会は、個人研究費の「使用実績」、「実績報告書」及び「研究成果物」の提出状況、科学研究費助成事業（科研費）に係る間接経費の「使用実績」を報告し、また、公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）に基づく「コンプライアンス教育」を実施しており、研究費等に関する予算執行状況、研究費が適正に使用されているかを検証し、研究活動の不正行為を防止するための研究倫理教育も実施している。また、研究活動の活性化を目的に研究費給付に関する内規を一部改正し、傾斜配分制度を平成26年度から導入した。これは科研費申請、研究書出版等により、研究費が加算される一方、研究費の使用率が著しく低い場合は、減額されることが明文化された。

日本大学通信教育部『研究紀要』は、平成25年4月から「日本大学通信教育部『研究紀要』発行に関する取扱」及び「日本大学通信教育部『研究紀要』執筆要領」を制定施行した。これにより、各教員は「同要領」に則り体裁の整った投稿原稿を作成した。また、通信教育部ホームページ上で公開することも成文化され、現在、日本大学通信教育部通信教育研究所刊行物として『研究紀要』第27号及び28号を掲載するに至っている。

## **2 改善すべき事項**

### **〈1〉 通信教育部**

通信教育の特色に合うFD活動の取り組みが必要である。

研究に関しては、各教員に対し、科研費申請説明会を行うなど外部資金獲得への積極的支援を実施しているが、例年決まった少数の研究者のみの申請が行われている状況である。平成27年度申請は新規採用教員が申請を行い、申請者数増となったが、過去に申請の実績があるものの現在は申請に至っていない教員が多い。

日本大学通信教育部『研究紀要』について、査読付き論文の投稿取り扱いが成文化されたものの、平成25・26年度は投稿がなく、すべてが査読を希望しない論文の投稿であった。

## **3. 将来に向けた発展方策**

### **1 効果が上がっている事項**

#### **〈1〉 通信教育部**

通信教育部では、社会環境の変化から、必ずしも、大学卒業を目指すだけの学生だけではなく、教員免許状の取得や学芸員資格の取得などを希望する学生も多いため、教職課程、学芸員課程、司書教諭課程の3つの課程を設置している。

通信教育部では、研究成果に応じた傾斜配分制度を平成25年度から導入し、積極的な外部資金獲得への支援により、科研費の採択率が向上しているため、引き続き科研費並びに外部資金獲得への一層の支援について、検討を図る。また、傾斜配分制度導入した結果、平成26年度は2名、平成27年度は3名と傾斜配分対象者が増加している。

『研究紀要』は、平成25年4月から「日本大学通信教育部『研究紀要』発行に関する取扱」及び「日本大学通信教育部『研究紀要』執筆要領」を制定施行した。これにより、各教員は「同要領」に則り投稿原稿を作成した。また、通信教育部ホームページ上で公開す

ることも成文化され、現在、日本大学通信教育部通信教育研究所発行物として『研究紀要』第27号及び28号を掲載するに至っている。

## **2 改善すべき事項**

### **〈1〉 通信教育部**

通信教育部では、科研費の採択率が向上している一方、科研費等の外部資金への申請件数が少ないため、申請率向上の方策を検討する。

『研究紀要』について、査読付き論文の投稿取り扱いが成文化され、「学術研究の発展に寄与」及び「質的な維持と向上」を図るため、査読付き論文の提出の方策を検討する必要がある。

## **4. 根拠資料**

- 2-1 日本大学通信教育部FDに関する講演会講演録
- 2-2 日本大学通信教育部研究費給付に関する内規
- 2-3 日本大学通信教育部『研究紀要』発行に関する取扱、執筆要領
- 2-4 日本大学通信教育部通信教育研究所規程
- 2-5 日本大学における研究費等運営・管理内規
- 2-6 平成26年度第1回コンプライアンス専門部会資料
- 2-7 日本大学通信教育部研究費給付に関する内規
- 2-8 日本大学通信教育部『研究紀要』発行に関する取扱
- 2-9 通信教育部ホームページ
- 2-10 期末監査報告書抜粋
- 2-11 日本大学通信教育部研究費個人研究費一覧

## 基準Ⅲ 教員・教員組織

### 1. 現状の説明

#### 1 大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか。

##### [評価の視点]

- ・ 教員に求める能力・資質等の明確化
- ・ 教員構成の明確化，編成方針の共有方法
- ・ 教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化

##### 〈1〉 通信教育部

通信教育部で行われる教育の多くは，関係4学部の通学課程との連携により成立していることから，スクーリング等の担当者のほとんどは通学課程からの兼任及び兼任講師によって構成されており，通学課程と変わらない大学教育が提供できている。

#### 2 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

##### [評価の視点]

- ・ 編制方針に沿った教員組織の整備
- ・ 法令に定める必要専任教員数の確保，年齢構成バランスの適切性
- ・ 授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備
- ・ 研究科担当教員の資格の明確化と適正配置（修士，博士，専門職）

##### 〈1〉 通信教育部

通信教育部では，昭和22年12月15日に制定された「大学通信教育基準」によって設置されている。専任教員数の明確な定めはないが，4学部8専攻部門のすべてに専任教員を配置しており，主要な授業科目を担当している。さらに，教職課程履修者が多い現状に対応するため，教職科目の専任教員を配置している。また，通信教育部の授業担当教員は，次年度のスクーリング開講予定科目に応じて，その都度関係4学部の通学課程と連携を図り，通信教育学務委員会において専門性や適合性などの意見を伺って配置している。

#### 3 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

##### [評価の視点]

- ・ 教員の募集・採用・昇格等に関する規程及び手続きの明確化
- ・ 規程，内規等に従った適切な教員人事
- ・ 本学の教育者・研究者としての適性を図るための審査・選考

##### 〈1〉 通信教育部

通信教育部では，法学部，文理学部，経済学部及び商学部の通信教育課程であるため，専任教員の人事については関係する4学部の規定・手続などに則り，連携を図りながら通



信教育学務委員会において意見を伺い、内申している。

#### 4 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

##### [評価の視点]

- ・ 教員の教育・研究，学内運営，社会貢献等の活動状況に対する評価の実施
- ・ ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性

##### 〈1〉通信教育部

通信教育部では，専任教員の研究活動については，平成25年度から「研究紀要」への投稿に関して，査読制を導入し，研究評価，検証による質の向上を図っている。通信教育部の教育は，多くの兼担及び兼任講師により成り立っていることから，ファカルティ・ディベロップメント（FD）の一環として，FD専門委員会が主体となり，授業評価アンケートの実施や授業改善に取り組み，その内容についても継続的に検討を加えている。また，FD専門委員会が企画したFD講演会には，兼担及び兼任講師の積極的な参加を促している。

通信教育部では，研究委員会のもとにコンプライアンス専門部会を設置し，個人研究費の「使用実績」，「実績報告書」及び「研究成果物」の提出状況，科学研究費助成事業（科研費）に係る間接経費の「使用実績」を報告し，研究費等に関する予算執行状況，研究費が適正に使用されているかを検証している。また，平成25年4月から「日本大学通信教育部『研究紀要』発行に関する取扱」及び「日本大学通信教育部『研究紀要』執筆要領」を制定施行し，査読付き論文の導入を明文化した。

## 2. 点検・評価

### 1 効果が上がっている事項

#### 〈1〉通信教育部

通信教育部では，シラバスの改善，授業評価アンケートの実施等を推進し，授業改善に努めている。また平成17年度からFD講演会を開催し，毎回約60名の参加があり，授業担当教員のFDへの意識付けに役立っている。

通信教育部では，平成26年度から傾斜配分制度導入した結果，平成26年度は2名，平成27年度は3名と傾斜配分対象者が増加している。

### 2 改善すべき事項

#### 〈1〉通信教育部

通信教育部では，授業評価アンケートを実施し，当該教員に対しては結果をフィードバックし，また，その集計結果を「部報」に掲載して公表している。しかし，授業評価アンケートの結果が，どの程度各教員の授業改善に生かされたのかを測定する仕組みを検討すべきである。

『研究紀要』について，査読付き論文の投稿取り扱いが成文化されても，査読付き論文

の投稿がなければ、当初の目的である「学術研究の発展に寄与」及び「質的な維持と向上」を図ることができない。査読付き論文を提出の方策を検討する必要がある。

### **3. 将来に向けた発展方策**

#### **1 効果が上がっている事項**

##### **〈1〉 通信教育部**

通信教育部では、短期間集中で行うスクーリングにおいては、教育効果を高める上で、学生の受講前の準備が極めて重要である。シラバスの項目については、文科省、本部学務部等の指導による必要項目をFD専門委員会、学務委員会で検討し、平成26年度のシラバスから「準備学修に必要な時間又はそれに準じる程度の具体的な学修内容」、「到達目標」等の項目を設け、改善を行っている。

#### **2 改善すべき事項**

##### **〈1〉 通信教育部**

通信教育部では、授業評価アンケートの結果で、特に学生からの評価が低い授業担当教員については個別に改善を促すなどの仕組みを検討すべきである。

### **4. 根拠資料**

- 3-1 授業評価アンケート用紙、授業評価アンケート結果
- 3-2 スクーリングシラバス（抜粋）
- 3-3 日本大学通信教育部『研究紀要』発行に関する取扱、執筆要項
- 3-4 日本大学通信教育部研究費（個人研究費）使用実績一覧

## 基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

### Ⅳ－１ 教育目標，学位授与方針，教育課程の編成・実施方針

#### １．現状の説明

##### １ 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

###### [評価の視点]

- ・ 学士課程・短期大学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示方法
- ・ 教育目標と学位授与方針との整合性
- ・ 学位授与方針における修得すべき学修成果，その達成のための諸要件等の明示

##### 〈1〉通信教育部

通信教育部では，平成25年度にディプロマ・ポリシーを策定している。所定の年限を在学し通信教育課程における各学部の教育研究上の目的に沿って設定した卒業要件を満たした者に，それぞれ学位を授与することを明示している。

##### ２ 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

###### [評価の視点]

- ・ 教育課程の編成・実施方針の策定とその明示方法
- ・ 教育目標・学位授与方針と教育課程の編成・実施方針との整合性
- ・ 科目区分，必修・選択の別，単位数等の明示

##### 〈1〉通信教育部

通信教育部では，各学部・専攻部門の「教育研究上の目的」に示す人材の養成を目指す教育課程を編成のため，平成25年度にカリキュラム・ポリシーを制定した。幅広い知識を獲得し，専門教育科目の理解を深めるため，全学部共通事項として，全学部・専攻部門に「総合科目」，「外国語科目」及び「保健体育科目」を共通して設置している。また，学生の興味に基づいて知識を獲得するニーズに応えるため，他学部の専門科目の履修も認めている。なお，科目区分，必修・選択，単位数の別については，学生の所属学部・入学年度によって異なるため，「学修要覧」の「授業科目一覧」に明示している。

平成24年度から，学務委員会のもとに学校長等経験者を含めた教職課程専門委員会を設置し，教育実践指導（事前・事後）及び教職実践演習の内容を充実させるため，協議・検討を行っている。また，東京近郊を中心に，教育実習校を訪問し，その成果を確認している。

##### ３ 教育目標，学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が，大学構成員（教職員及び学生等）に周知され，社会に公表されているか。

###### [評価の視点]

- ・ 学内への周知方法とその有効性
- ・ 社会への公表方法とその適切性

#### 〈1〉 通信教育部

通信教育部では、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについては、通信教育部の「ホームページ」において公表している。

### 4 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

#### [評価の視点]

- ・ 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性を検証する責任主体・組織、検証方法

#### 〈1〉 通信教育部

通信教育部では、平成29年度カリキュラム改正に向けて、今後、履修方法及び単位修得方法のあり方等の必要事項を検討する。

## 2. 点検・評価

### 1 効果が上がっている事項

#### 〈1〉 通信教育部

通信教育部では、履修方法等の見直しを行い、CAP制の導入や昼間スクーリングの半期開講化を平成27年度から実施している。

### 2 改善すべき事項

#### 〈1〉 通信教育部

通信教育部では、通信教育という特性上、制度から生じる課題も多く、学修方法等の見直しを継続していくべきである。

## 3. 根拠資料

4-1-1 入学案内、日本大学通信教育部ホームページ

4-1-2 平成27年度学修要覧

## IV-2 教育課程・教育内容

### 1. 現状の説明

1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

#### [評価の視点]

- ・ 必要な授業科目の開設状況
- ・ 順次性のある授業科目の体系的配置とその適切性
- ・ 専門教育・教養教育の位置づけと量的配分の適切性（学士）
- ・ 教育課程の適切性を検証する責任主体・組織，検証方法

#### 〈1〉通信教育部

通信教育部では、各年度スクーリング開講の基本方針を作成し、それを基に総講座数及び各スクーリングの講座数、各学科に配置する科目数を決定している。

近年の社会状況の変化に伴い、学生が受講しやすいように、東京スクーリングの充実、昼間スクーリングを半期開講化等の改善を行っている。

2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

#### [評価の視点]

- ・ 教育課程の編成・実施方針と教育内容の関連性
- ・ 学士課程教育に相応しい教育内容の提供（学士・短期大学士）
- ・ 初年次教育・高大連携に配慮した教育内容の実施状況（学士・短期大学士）
- ・ 入学前教育の実施状況（学士・短期大学士）

#### 〈1〉通信教育部

通信教育部は、4学部8専攻部門によって構成され、各専攻部門の学生が相互に科目を履修できることが特長である。社会的背景が異なった学生に対して、教育機会を提供するため、「通信授業」、「スクーリング」「メディア授業」の3つの学修方法を行っている。特に、メディア授業については、時間的・地理的制約を受けずに受講が可能である。

### 2. 点検・評価

#### 1 効果が上がっている事項

##### 〈1〉通信教育部

通信教育部では、卒業に必要なスクーリング単位をメディア授業のみで充足できるよう、

制度を改正し，社会人や地方在住者等の時間的，地理的制限のある学生が学修しやすい環境を整えた。また，昼間スクーリングを土曜日にも開講することで社会人学生が受講しやすい環境を整備している。

## **2 改善すべき事項**

### **〈1〉 通信教育部**

通信教育部では，平成26年9月に市ヶ谷キャンパスに移転したため，教室数や収容定員の関係から，ゴールデン・ウィークや夏期など大規模スクーリング時に他学部を借用する必要があるため，学生が受講しやすい環境を提供するようさらなる検討が必要と思われる。

## **3. 将来に向けた発展方策**

### **1 改善すべき事項**

#### **〈1〉 通信教育部**

通信教育部では，ICTを活用し，遠隔地の学生に対し，より多くの良質な授業を提供できるよう検討する。

## **4. 根拠資料**

4-2-1 学修要覧

## IV-3 教育方法

### 1. 現状の説明

#### 1 教育方法及び学習指導は適切か。

##### [評価の視点]

- ・ 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用
- ・ 履修科目登録の上限設定，学習・学修指導の充実
- ・ 学生の主体的参加を促す授業方法

##### 〈1〉通信教育部

通信教育部では，通信授業（在宅学習），面接授業（スクーリング），メディア授業の3種類の学修方法をとっている。eラーニングを利用したメディア授業は場所と時間を選ばずに学修でき，教員との質疑応答を可能とし，さらに学生同士のコミュニケーションを図ることもできる。また，昼間スクーリングについては，半期開講化を実施し，全てのスクーリングが半期開講型となった。履修登録科目の上限（CAP制）を導入し48単位（教職生60単位）とした。

学修指導については，「学修要覧」等の印刷物に掲載している。また，学修ガイダンスやレポート指導を東京をはじめとし全国主要都市で行っている。

#### 2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。

##### [評価の視点]

- ・ シラバスの作成と内容の充実
- ・ 授業内容・方法とシラバスとの整合性，及びその検証方法

##### 〈1〉通信教育部

通信教育部では，シラバスは，スクーリングごとに作成している「スクーリングの手引」に掲載し，学生の受講講座の選択時に有効活用されている。

平成26年度から依頼時の「シラバス作成の手引」に新規項目として，「準備学修に必要な時間又はそれに準じる程度の具体的内容の明記」，「到達目標の明記」等の項目を追加した。また，学務委員によるシラバスの第三者チェックを実施している。

#### 3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

##### [評価の視点]

- ・ 成績評価方法及び成績評価基準の明示
- ・ 成績評価方法及び成績評価基準の公正性・厳格性の確保
- ・ 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性
- ・ 既修得単位認定の適切性

### 〈1〉 通信教育部

通信教育部では、成績評価と学修到達目標が密接に関係するため、シラバスに「到達目標に対する達成度の測定基準」を記載している。また、スクーリング及びメディア授業担当教員は、学生に誤解を与えないような成績評価基準の「評価方法」と「評価割合」を明示している。初回の講義時においても担当教員から受講者に対して「成績評価基準」についての周知を行うよう依頼している。特に、出席状況を成績評価に含まないように十分に注意を促している。

<b>4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。</b>
---

#### [評価の視点]

- ・ 教育成果の検証方法及び検証結果を教育課程や教育内容・方法に結びつける方策とその有効性

### 〈1〉 通信教育部

通信教育部では、スクーリングの開講科目を対象として、講義最終日に担当教員からマークシート（一部自由記述欄を含む）のアンケート用紙を配布し、無記名にて回収している。アンケート結果については、担当教員に対して、集計結果が記載された「個人票」、スクーリング種別ごとの「総括表」（自由記述欄の内容を含む）を送付し、今後のスクーリングの参考資料として活用している。授業評価アンケートの集計結果は、『部報』に掲載し、学生へ周知している。平成27年度においては、ホームページにアンケート結果を掲載する予定である。また、メディア授業についても受講者に対し、「授業評価アンケート」を実施している。

## 2. 点検・評価

### 1 効果が上がっている事項

#### 〈1〉 通信教育部

通信教育部では、「授業評価アンケート」の結果を、当該教員に送付して、授業改善を促している。

### 2 改善すべき事項

#### 〈1〉 通信教育部

通信教育部では、「授業評価アンケート」の結果を分析し授業改善にむけた検証ができていない。



### **3. 将来に向けた発展方策**

#### **1 効果が上がっている事項**

##### **〈1〉 通信教育部**

通信教育部では、メディア授業における「授業評価アンケート」の分析結果をメディア授業教材作成検討部会において検討し、今後のメディア授業作成に反映する。

#### **2 改善すべき事項**

##### **〈1〉 通信教育部**

通信教育部では、「授業評価アンケート」の結果を分析し授業改善にむけた検証ができていない。

### **4. 根拠資料**

4-3-1 授業評価アンケート，授業評価アンケート結果

4-3-2 スクーリングシラバス（抜粋）

## IV-4 成果

### 1. 現状の説明

#### 1 教育目標に沿った成果が上がっているか。

##### [評価の視点]

- ・ 学生の学修成果及び目標達成度を測定するための評価指標の開発とその適用
- ・ 学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）

##### 〈1〉通信教育部

通信教育部では、各学部専攻部門の「教育研究上の目的」を定め、この実現のためスクーリング形態等の教育方法や内容の工夫等を行っている。

#### 2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

##### [評価の視点]

- ・ 学位授与方針に基づいた学位授与の実施状況とその適切性
- ・ 卒業判定手続きの適切性
- ・ 学位審査及び修了認定の客観性・厳格性を確保する方策（修士・博士、専門職）

##### 〈1〉通信教育部

ディプロマ・ポリシーに基づき、所定の年限を在学し、通信教育課程における各学部の教育研究上の目的に沿って設定した卒業要件を満たした者に対し、それぞれの学位を授与している。

### 2. 点検・評価

#### 1 効果が上がっている事項

##### 〈1〉通信教育部

通信教育部では、卒業資格を毎年500余人が得ており、現在までに約3.3万人以上の卒業生を輩出している。

#### 2 改善すべき事項

##### 〈1〉通信教育部

通信教育部では、通信教育の特殊性により学修が停滞してしまう学生もおり、それらの学生が退学に繋がらないよう支援体制の更なる充実が必要となる。

### **3. 将来に向けた発展方策**

#### **1 効果が上がっている事項**

##### **〈1〉 通信教育部**

通信教育部では、卒業した学生の一部が再び入学し、学修を続け、生涯学習として機能を果たしている。

#### **2 改善すべき事項**

##### **〈1〉 通信教育部**

通信教育部では、退学者数の減少を目指し、適切な指導や助言を行う組織的な対応が必要であると思われる。

### **4. 根拠資料**

4-4-1 通信教育部ホームページ（教育研究上の目的）

4-4-2 学修要覧

## 基準Ⅴ 学生の受け入れ

### 1. 現状の説明

#### 1 学生の受け入れ方針を明示しているか。

##### [評価の視点]

- ・ 大学・学部・研究科等の理念・目的・教育目標に基づいた学生の受け入れ方針の策定とその明示方法
- ・ 当該課程に入学するに当たり、修得しておくべき知識等、学生に求める内容・水準の明示
- ・ 本学への入学を希望する障がいをもつ学生や社会人、外国人留学生等、多様な学生の受け入れ方針の策定とその明示方法

##### 〈1〉通信教育部

通信教育部では、高い向学心を持ちながら、地理的・時間的制約等により、その実現が困難な者に対して、通信教育部は、大学教育を広く社会に開放し、教育の機会均等を図っている。具体的には、通信教育部の理念に鑑み、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を平成22年12月に制定し、「入学案内」等で公表している。なお、身体等に障がいをもつ学生の受入れについては「入学要項」に受入れ方針等を明示した上で、必要に応じて面接を行い、積極的な受入れを行っている。

#### 2 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか。

##### [評価の視点]

- ・ 学生の受け入れ方針に基づいた学生募集方法、入学者選抜方法の適切性
- ・ 入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性

##### 〈1〉通信教育部

通信教育部では、学生募集は、広告媒体や入学説明会等によって通信教育の教育内容や取組み等を広く社会に周知するような募集を行なっている。

通信教育部では、入学者受入方針に基づき、適切な入学審査を実施するために、入学志願書、学籍簿、出願資格証明書、志望理由書をもとに書類選考を実施している。なお、適切性、透明性を確保するために、課員2名及び課長による出願書類確認の上、審査担当教員の審査を実施している。

#### 3 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

##### [評価の視点]

- ・ 入学定員に対する入学者数比率及び収容定員に対する在籍学生数比率の適切性

- ・ 収容定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応の適切性

#### 〈1〉 通信教育部

通信教育部の収容定員数と入学定員数は、大学通信教育の創設期において設定されたものであるが充足率としては、入学定員に対する入学者数比率及び収容定員に対する在籍学生比率ともに低い。通信教育部は大学教育の機会均等という目的から通学課程と異なり、門戸を広く開いている。平成27年度4月（前期）入学志願者は大幅に増加したが、通学課程を含めた大学の増加及び通信教育課程設置大学の増加や少子化の影響を受け、志願者数は年々減少傾向である。また、編入学志願者のうち、教員免許取得目的の大学既卒者は減少傾向にある。収容定員を適切に管理するためにも、大学中途退学者の積極的受入や高校へ直接入学説明に赴き、卒業見込の1学年入学志願者を獲得することに尽力している。

4 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

#### [評価の視点]

- ・ 学生募集及び入学者選抜について検証する仕組みの確立とその適切性

#### 〈1〉 通信教育部

通信教育部では、適切性、透明性を確保するために、上記2で回答したとおり、出願書類を複数名で確認している。また、出願書類については入学委員会において必要に応じて出願書類等の見直しを図っている。

## 2. 点検・評価

### 1 効果が上がっている事項

#### 〈1〉 通信教育部

通信教育部では、入学志願者を獲得するために、全国に配置している指導員による学事相談会においても、入学相談を強化して実施している。これにより、大学進学希望者が居住地に近い場所で入学相談を受けられることになり、また入学後も同所で学修相談ができるという安心感を提供できるようになった。

入学者については他大だけでなく本学を含めた大学中途退学者や専門学校修了者、短大卒業生の受入れを積極的に実施したことで、卒業目的の入学者が増加した。特に、現役高校生獲得にも力を入れるため、通信制や定時制高等学校に学校訪問等を実施した。その結果、入学者全体として平成27年度前期（4月）生は約150名増となった。

### 2 改善すべき事項

#### 〈1〉 通信教育部

平成27年度の前期（4月）入学者は増加したが、この結果を安定して継続させるための

対策が必要である。

### **3. 将来に向けた発展方策**

#### **1 効果が上がっている事項**

##### **〈1〉通信教育部**

通信教育部では、引き続き入学課と学習センター及び学事（入学）相談会での指導員との連携による入学相談を実施し、いつでも入学から学修まで相談できる態勢を整えていく。この相談会を中心に地元学生同士の交流が深まることで、各地域の学友会（学生会）の活性化に繋がっている。そのためにも指導員への最新の情報提供と指導員の質的向上が不可欠となる。

#### **2 改善すべき事項**

##### **〈1〉通信教育部**

通信教育部では、平成26年度後期（10月）生及び平成27年度前期（4月）生の入学志願者を増加させることができたが、引き続き新たなニーズに対応していく必要がある。

### **4. 根拠資料**

5-1 入学案内

5-2 通信教育部ホームページ（入学案内）

## 基準Ⅵ 学生支援

### 1. 現状の説明

1 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

#### [評価の視点]

- ・ 学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化
- ・ 修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の教職員間での共有方法

#### 〈1〉通信教育部

修学支援に関して、全国に通信教育学習センター及び学事(入学)相談会場を設置して、通信教育部が委嘱した指導員を配置する制度があり、当該制度の方針を学習センター運営委員会において明確にしている。また、学生生活支援に関しては、学生相談室及び保健室を設置し、それぞれの方針を学生生活委員会において明確化している。進路支援に関しては就職ガイダンスを行い、就職サポート室を設置し、学生生活委員会において方針を明確にしている。修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の教職員間での共有については、学生生活委員会、学習センター運営委員会及び担当会議等の会議体を通じて、当該方針の共有を行っている。

2 学生への修学支援は適切に行われているか。

#### [評価の視点]

- ・ 奨学金等の経済的支援措置の適切性
- ・ 障がいのある学生等サポートが必要な学生に対する修学支援措置の適切性

#### 〈1〉通信教育部

奨学金等の選考に関しては、それぞれの奨学金により、「奨学生選考委員会」及び「学生生活委員会」において厳密に審査を行っている。障がい学生等サポートが必要な学生に対しては、スクーリングに参加をする際には、車椅子用の机を用意するなど、必要に応じて座席を確保するなどのサポートを行っている。

3 学生の生活支援は適切に行われているか。

#### [評価の視点]

- ・ 心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮とその適切性
- ・ ハラスメント防止のための措置

#### 〈1〉通信教育部

心身の健康保持・増進については、日本大学本部から派遣されている専門カウンセラーによる学生相談室を開室して学生の相談を受け付け、学内での怪我や病気に対しては、応

急処置を行うための保健室を開室している。学生への事故防止策については、昼間スクーリングを受講する新入生及び在学学生を対象に、薬物（大麻・覚せい剤・麻薬等）の誘惑に関する注意や「悪徳商法等への注意喚起」のリーフレット（東京都消費生活総合センター作成）を参加学生に配布して説明し、注意を促している。ハラスメント防止については、日本大大学人権侵害防止委員会主催による「人権侵害防止に係る巡回講演会」に教職員が参加し、人権意識の向上を図っている。

#### 4 学生の進路支援は適切に行われているか。

##### [評価の視点]

- ・ 進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施状況と適切性
- ・ キャリア支援に関する組織体制の整備
- ・ 関連する国家試験に対する支援体制

##### <1> 通信教育部

進路選択に関わる指導のために、週1回、「就職サポート室」を開室している。また、通信教育部専任教員が「学生相談室」において、就職相談を受け付け、指導を行っている。ガイダンスについては、就職ガイダンスを年2回、実施している。それぞれ学生生活委員会において、実施内容や効果を検証している。キャリア支援については就職サポート室を設置し、キャリア支援を行っている。国家試験に対する支援については特別に行っていないが、公務員に関しては、大学本部の公務員支援センター主催の講座への参加を促し対応している。

## 2. 点検・評価

### 1 効果が上がっている事項

#### <1> 通信教育部

修学支援として、単位未修得者を対象にして、平成24年度から年間2回面接ガイダンスやレポート指導を行い、退学の防止の一役を担っている。また、地方においては、年間4回の全国オリエンテーションを実施することで、レポート指導や孤独になりがちな通信教育部生同士の交流の場を設定した。

### 2 改善すべき事項

#### <1> 通信教育部

地方の学習センターの来場者数が減っている県もあるため、設置場所等について、改善を行う必要がある。



### 3. 将来に向けた発展方策

#### 1 効果が上がっている事項

##### 〈1〉 通信教育部

東京で開催されるガイダンスやオリエンテーションに参加することが困難な地方在住者の学生に対して、全国オリエンテーションを開催するなど、学生の学修や学生生活の向上に寄与している。

#### 2 改善すべき事項

##### 〈1〉 通信教育部

全国 17 か所に学習センターが設置され、従来、都道府県を単位としてきたが、今後は地域を単位としたブロックとして、学習センターを精査し、在住学生数及び相談会参加者数を考慮し、効率化を検討する。

### 4. 根拠資料

- 6-1 平成26年度 第2回就職ガイダンス（実践編）実施要領
- 6-2 全国オリエンテーション実施要領

## 基準Ⅶ 教育研究等環境

### 1. 現状の説明

#### 1 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

##### [評価の視点]

- ・ 学生の学修及び教員による教育研究環境整備に関する方針の明確化，教職員間での共有方法
- ・ 校地・校舎・施設・設備に係る大学・学部等の整備計画
- ・ 未使用校舎・講堂等の有効活用計画

##### 〈1〉通信教育部

平成26年9月のキャンパス移転事業により，最新の教育のための設備を整備した。また，教育設備としてこれも最新の情報通信機器を設置し，教室の様子を収録できるほか，遠隔地への配信や双方向通信も可能となり，これの有効活用を検討している。平成26年11月には，地方スクーリング会場に機材を設置し，双方向通信機材の運用テストを実施した。

平成27年度以降の短期スクーリング（大型連休GW・夏期）等は，三崎町周辺の他学部校舎を使用して実施する。スクーリング期間中，サテライト事務室を三崎町の法学部大学院法務研究科内に設置し，スクーリングを受講する学生のために事務窓口を開設する。

#### 2 十分な校地・校舎及び施設・設備を整備しているか。

##### [評価の視点]

- ・ 校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成
- ・ 校地・校舎・施設・設備の維持・管理及び安全・衛生・防犯・防災に関する責任体制の確立とシステムの整備状況
- ・ 施設・設備面におけるバリアフリーの整備状況

##### 〈1〉通信教育部

法人本部と通信教育部との連携強化等を鑑み，通信教育部が法人本部隣接地に移転することが，法人の総合的施策として決定され，1号館（鉄骨造一部鉄筋コンクリート造地下1階地上8階建4,297.60㎡）及び2号館（鉄骨造4階建364.31㎡）を新築し，平成26年9月にキャンパスを移転して市ヶ谷キャンパスでの業務を開始した。このキャンパス整備事業により，安全・衛生・防犯・防災上，最新の設備を完備し，バリアフリーにも配慮した施設・設備を実現した。

施設・設備の保守については，各種専門業者に委託し維持管理に努めている。

#### 3 図書館，学術情報サービスは十分に機能しているか。

##### [評価の視点]

- ・ 図書，学術雑誌，電子情報等の体系的整備及び量的整備の適切性

- ・ 図書館の規模，司書の資格等の専門能力を有する職員の配置状況
- ・ 開館日・時間，閲覧座席数，情報検索設備などの利用環境とその適切性
- ・ 国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備

#### 〈1〉 通信教育部

通信教育部では，図書館の設置されてないため，法・文理・経済・商学部の関係4学部図書館が利用できる環境にある。また，上記4学部以外の本学図書館についても，本学他学部学生として利用できる環境にある。

### 4 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

#### [評価の視点]

- ・ 教育課程の特徴，学生数，教育方法等に応じた施設・設備の整備状況
- ・ ティーチング・アシスタント (TA)，リサーチ・アシスタント (RA)，技術スタッフなど人的配置の適切性
- ・ 教員の研究費・研究室及び研究専念時間の確保
- ・ 研究成果を発表する機会の確保，支援措置の適切性

#### 〈1〉 通信教育部

通信教育部では，平成26年度のキャンパス移転に伴い個室の研究室を各専任教員に整備し，書架及びインターネット環境を備えたパソコンが設置されている。また，研究日を設け研究時間を確保している。

研究費については，平成26年度から傾斜配分制度導入するとともに，科研費申請の説明会を開催するなど，積極的な外部資金獲得への支援している。

### 5 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

#### [評価の視点]

- ・ 研究倫理に関する学内規程・内規等の整備状況
- ・ 研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営状況の適切性

#### 〈1〉 通信教育部

本学全体に係る規程として「日本大学研究倫理ガイドライン」，「研究費不正使用防止ハンドブック」及び「日本大学における研究データ及び研究成果の取り扱い指針」に基づき，研究委員会コンプライアンス専門部会等にて研究倫理を教員に周知している。

平成26年度は「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づくコンプライアンス教育を研究委員会コンプライアンス専門部会で実施し，上記諸規程について説明を行うなど，適切な運営が行われている。

## 2. 点検・評価

### 1 効果が上がっている事項

#### 〈1〉通信教育部

キャンパス移転に伴い、スクーリング等通学の便が良くなり、教育用の設備についてもAV機器等教育用機器が最新の設備に更新され、耐震性・防災面でも整備され、教育環境が向上した。

本学の諸規程を「研究費の取扱い手引き」に掲載するとともにコンプライアンス教育を実施し、専任教員全員に対して周知徹底を図り、研究倫理の遵守に努めている。特に通信教育の特性上、著作権についての関心は深く、映像化やインターネット掲載等には細心の注意が払われている。

## 3. 将来に向けた発展方策

### 1 効果が上がっている事項

#### 〈1〉通信教育部

新校舎に最新の情報通信機器を設置し、授業の収録・配信まで可能となった。これらの設備の有効活用をするとともに、時間的、地理的制約により参加ができない学生に対して還元する方法を検討していく。

## 4. 根拠資料

- 7-1 日本大学通信教育部研究費の取扱いの手引き
- 7-2 研究費の使用期間等について
- 7-3 日本大学通信教育部研究費給付に関する内規

## 基準Ⅷ 社会連携・社会貢献

### 1. 現状の説明

#### 1 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

##### [評価の視点]

- ・ 産・学・官等との連携の方針の明確化
- ・ 地域社会への連携・協力量針の明確化

##### 〈1〉通信教育部

社会との連携・協力に関する方針は通信教育部として定めていないが、平成26年度に、「授業科目の体験受講の取扱い」及び「オープン受講の取扱い」を定め、在学生以外の社会人等でもスクーリング科目を受講できるようにすることで、広く大学教育の開放を行っている。具体的には、対象者を入学希望者や卒業生だけではなく、受講を希望する一般の方の受け入れを可能としている。

#### 2 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

##### [評価の視点]

- ・ 教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動の実施状況
- ・ 学外組織との連携・協力による教育研究の推進状況
- ・ 地域交流事業等への積極的参加
- ・ 社会連携・社会貢献の適切性を検証する仕組みの確立とその適切性

##### 〈1〉通信教育部

通信教育部では、大学教育を社会に普及すると共に、教育研究の成果を還元することを理念とし、従前から通信教育部の校舎のみならず、地方においてスクーリングや入学説明会も実施している。この他、毎年発行している機関紙の『研究紀要』に研究成果を掲載しており、また、通信教育部のホームページでも公開している。

### 2. 点検・評価

#### 1 効果が上がっている事項

##### 〈1〉通信教育部

体験受講等の実施により、入学希望者はオープンキャンパス以外でも授業を体験することが可能となった。また、卒業生が受講することもできることから、ホームカミングデーを設定しなくても、希望する科目があれば常に母校へ戻れる環境が整っている。在学生も既修得科目の受講が可能になり、最新の内容に基づく講義が再度受講できることから好評である。

## **2 改善すべき事項**

### **〈1〉 通信教育部**

体験受講等は平成27年度から開始したが、まだ広く認知されるに至っていない。受講場所については市ヶ谷にある通信教育部のキャンパスでの受講が大半である。

## **3. 将来に向けた発展方策**

### **1 効果が上がっている事項**

#### **〈1〉 通信教育部**

通信教育部は、平成26年9月に三崎町から市ヶ谷に移転しており、地域に根付いたキャンパスとして体験受講等を継続して実施していく。

### **2 改善すべき事項**

#### **〈1〉 通信教育部**

体験受講等は地方スクーリング時でも可能であるので、地方での受講においても力を入れていく。今後はホームページ等を利用し、受講者の増加を推進したい。

## **4. 根拠資料**

- 8-1 通信教育部ホームページ
- 8-2 オープン受講の取扱い
- 8-3 授業科目の体験受講の取扱い

## 基準Ⅸ 管理運営・財務

### Ⅸ－1 管理運営

#### 1. 現状の説明

##### 1 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

###### [評価の視点]

- ・ 中・長期的な管理運営方針の策定と大学構成員への周知
- ・ 教授会の役割の明確化

###### <1> 通信教育部

通信教育部の意志決定は、通信教育部長の諮問機関である各委員会及び担当会議での協議を経て、通信教育学務委員会で審議し、通信教育部長が決定している。

##### 2 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

###### [評価の視点]

- ・ 学長，副学長，学部長・学科長及び研究科長等の選考方法の適切性

###### <1> 通信教育部

平成16年度に通信教育部長の任命に関する規程を改正し、通信教育部長の下、通信教育部次長、学務担当及び学生担当を置き運営にあたっている。

##### 3 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

###### [評価の視点]

- ・ 事務組織の構成と人員配置の適切性
- ・ 多様化する業務内容への対応策や事務機能を高めるための方策とその有効性
- ・ 職員の採用・昇格等に関する諸規程の整備とその運用の適切性

###### <1> 通信教育部

4 学部の通信教育課程をまとめて担う事務組織が設置されており、学部とは独立した事務分掌を定めている。

##### 4 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

###### [評価の視点]

- ・ スタッフ・ディベロップメント（SD）の実施状況と有効性

###### <1> 通信教育部

SDとしてはセクシャル・ハラスメント，アカデミック・ハラスメント等の人権侵害のな

い教育・研究・職場環境を維持するため、平成25年7月12日（金）に「人権侵害防止講演会」を開催した。佐藤清公氏（日本大学人権アドバイザー・学生相談センター主任カウンセラー）の講演による「ハラスメントのない，教育・研究・職場環境をめざして」を拝聴した。講演会には教員4名，職員19名が参加した。

## **2. 点検・評価**

### **1 効果が上がっている事項**

#### **〈1〉 通信教育部**

人権侵害の防止に対する認識を深めた。

### **2 改善すべき事項**

#### **〈1〉 通信教育部**

平成26年度は，キャンパス移転のためSD研修会を開催できなかった。

## **3. 将来に向けた発展方策**

### **1 効果が上がっている事項**

#### **〈1〉 通信教育部**

通信教育部として4学部の通信教育課程がまとまっており，業務に統一して臨めることは入学希望者及び在学生への幅広い対応が可能になっている。また，定期的な人事異動により事務組織の活性化につなげている。

### **2 改善すべき事項**

#### **〈1〉 通信教育部**

各部署においては個別に研修会を行って意識向上を図っているが，平成27年度はSD研修会を開催し，より一層の意欲・資質の向上を目指す。

## **4. 根拠資料**

9-1-1 平成26年度通信教育部予算編成基本方針



## Ⅸ－２ 財務

### １．現状の説明

１ 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

#### [評価の視点]

- ・ 中・長期的な財政計画の立案
- ・ 科学研究費補助金，受託研究費等の外部資金の受け入れ状況
- ・ 消費収支計算書（事業活動収支計算書）関係比率及び貸借対照表関係比率の適切性

#### 〈1〉 通信教育部

予算編成時に新規及び継続事業について事業計画書を作成し，各部署が計画した事業計画を精査し予算を計画している。科学研究費補助金については申請の活性化を図るため，全専任教員に事前説明会を実施している。学生数減少に伴う学生生徒等納付金の減少が続いてはいるものの，財務比率（全国系統別私立大学の統計資料による）は，おおむね平均以上又は同等程度であり，良好である。

２ 予算編成及び予算執行は適切に行っているか。

#### [評価の視点]

- ・ 予算編成の適切性，執行ルール of 明確性及び内部監査の適切性
- ・ 予算執行に伴う効果を分析・検証し，次年度予算につなげる仕組みの確立

#### 〈1〉 通信教育部

通信教育部の予算編成基本方針を作成し，ゼロベース予算を徹底している。予算編成時には各部署が新規事業及び継続事業についての事業計画を作成し，事業に対する経費の費用対効果についての検証を行っている。予算の執行は各部署で事業ごとに管理するとともに，支払時には経理長及び会計課がその内容を確認の上，予算範囲を超過することのないように制限されている。

## ２．点検・評価

### １ 効果が上がっている事項

#### 〈1〉 通信教育部

ゼロベース予算の徹底とマイナスシーリングの設定による冗費の節減により，消費支出比率はおおむね95%台（事業活動収支差額比率5%台）を維持している。また，入学者数

は近年減少傾向にあったが、通信教育部単独での入学説明会の実施や、高等学校等への学校訪問等、積極的な学生募集活動の展開の結果、平成26年度には前年度入学者数と同等を維持するに至った。

## **2 改善すべき事項**

### **〈1〉通信教育部**

学生生徒等納付金減少の主たる要因である学生数の減少に歯止めをかけるため、入学者数の獲得増はもちろん、在学生の退学者数減少に努めて学生数の増加を図る。一方、学費の面でも学費改定を実施し、学生数と学費の両面から安定した財源の確保を図る。

## **3. 将来に向けた発展方策**

### **1 効果が上がっている事項**

#### **〈1〉通信教育部**

予算編成にあたっては、平成26年度期中のキャンパス移転により新たに取得した校舎及び設備の有効活用を主眼として、学生サービスのさらなる向上を目指した新たな事業の展開を図る。また、学生募集活動の面においてもキャンパス移転により向上した立地条件を生かし、社会人等様々な事情をかかえる通信制大学への就学希望者のニーズに対応した入学相談会等学生募集活動を展開することで、新たな入学者の獲得を図る。

### **2 改善すべき事項**

#### **〈1〉通信教育部**

学生のニーズに合わせたスクーリング開講形態の検討及び学習センター運営の充実化によりきめ細かい学生サポートを実施することで、スクーリング受講者の増はもちろん、学生の脱落防止を図り、安定した財源を確保する。

## **4. 根拠資料**

9-2-1 財務比率の推移

## 基準Ⅹ 内部質保証

### 1. 現状の説明

1 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

#### [評価の視点]

- ・ 自己点検・評価の実施と結果の公表
- ・ 情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応

#### 〈1〉通信教育部

通信教育部では、独自の自己点検・評価は実施していないが、大学全体での自己点検・評価の結果は大学の公式ホームページで公表している。また、事業計画、事業報告についても大学の公式ホームページで公表し、大学からの指示により開示請求に対応できるよう情報公開資料を整えている。広い年齢層と多様な目的を持つ学生を受け入れる通信教育部は、大学教育を通じて生涯教育の一翼と重責を担っている。通信教育部が広く社会から課せられた責務を果たすべく、大学運営の財務情報を開示し、積極的に実施しようとしている事業内容を明示することで、社会に対する評価を得ることは重要である。

2 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

#### [評価の視点]

- ・ 内部質保証の方針の策定と手続きの明確化
- ・ 内部質保証を掌る組織の整備
- ・ 自己点検・評価を改善・改革に繋げるシステムの確立
- ・ 構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底

#### 〈1〉通信教育部

通信教育部では、関連法令及び学内規程等に基づき、個人情報保護委員会等を設置し、特に学生及び卒業生の個人情報の保護について対応している。通信教育部自己点検・評価委員会を設置し、大学のスケジュールに従い定期的な自己点検・評価を行っているが、その結果が必ずしも改善・向上に結び付いていない。

3 内部質保証システムを適切に機能させているか。

#### [評価の視点]

- ・ 組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実
- ・ 教育研究活動のデータベース化の推進
- ・ 学外者からの意見の反映
- ・ 文部科学省及び認証評価機関等からの指摘事項への対応

## **〈1〉 通信教育部**

通信教育部では、大学の研究情報システムへの研究業績等の入力を積極的に行うようにし、データベース化を進めている。

平成23年度に中央教育審議会課程認定委員会による教職課程認定大学実地視察を受け、指摘事項及び助言等に適宜対応している。

通信教育部では、年度中に「日本大学研究者情報システム」の入力状況を確認し、研究委員会に報告、各教員へ入力をお願いをしている。また、毎年度末には「日本大学研究者情報システム」からデータを抽出し、各教員の入力状況を確認し、研究事務課が直接教員へ入力を促している。

## **2. 点検・評価**

### **1 効果が上がっている事項**

#### **〈1〉 通信教育部**

通信教育部では、個人情報保護委員会を設置したことにより、学生と卒業生の個人情報保護に対する教職員の意識が高められた。

日本大学研究者情報システムは、各教員とも入力しており、入力率は100%である。

### **2 改善すべき事項**

#### **〈1〉 通信教育部**

通信教育部では、独自の自己点検・評価活動は組織でも個人レベルでも実施されていない。

## **3. 将来に向けた発展方策**

### **1 効果が上がっている事項**

#### **〈1〉 通信教育部**

通信教育部では、個人情報保護等の法令・モラルの向上につながる事項を積極的に関係する委員会で取り上げ、教職員の意識向上を図る。

### **2 改善すべき事項**

#### **〈1〉 通信教育部**

通信教育部では、多様な学習環境の中で在籍している学生が多く、大学業務についても通信教育部独特なものがある。その中から自己点検・評価項目をピックアップして自己点検・評価の実施につなげていくことの検討が必要である。

## 重点項目 1 修学継続支援，学修意欲の喚起

### 1. 現状の説明

#### 1 学生の留年，休学及び退学の原因を把握・分析し，適切に対処しているか。

##### [評価の視点]

- ・ 留年者及び休・退学者の状況把握と原因分析を踏まえた対処の適切性
- ・ 留年，休学及び退学への対処について検証する仕組み

##### 〈1〉通信教育部

通信教育部では，成績不振学生の基準を設け，基準以下の学生に対し，レポートや個別の学修相談等の総合学修支援を行なっている。

#### 2 学修相談体制を整備し，学生の学修意欲の喚起に役立っているか。

##### [評価の視点]

- ・ 入学時及び学期開始時のオリエンテーションにおける履修指導の実施とその適切性
- ・ オフィスアワー等をはじめとする学修相談体制とその有効性

##### 〈1〉通信教育部

通信教育部では，入学時に開講式に合わせて学科別ガイダンスと学修ガイダンスを実施している。また，平成24年度からオフィスアワーを導入しており，専任教員が週一回，各教員の研究室において，学生から修学上の問題等の相談する機会を設けている。

#### 3 学業成績不振の学生への支援策を講じているか。

##### [評価の視点]

- ・ 補習・補充教育に関する支援体制とその実施状況の適切性
- ・ 不登校の学生への対応状況

##### 〈1〉通信教育部

通信教育部では，「レポート入門及び総合学修支援」を年2回5月及び11月に実施している。入学から今日に至るまで，単位修得に至っていない学生を対象として実施し，「レポート入門」では，レポートの一般的な書き方等を専任教員が説明・解説している。修学上の相談コーナーも設け，学生からの履修相談を行っている。

#### 4 学生の修学継続，満足度向上のための関係教職員・部署間等の連携・協力体制は機能しているか。

##### [評価の視点]

- ・ 相談内容に即した関係部署間の連携・協力体制の整備状況

## **〈1〉 通信教育部**

通信教育部では、単位修得方法が複雑なこともあり、教務課、入学課及び学生課が連携し、学習指導を行っている。専任教員によるオフィスアワー、年2回「レポート入門及び総合学修支援」、教職員の連携による学生サポートを実施している。

## **2. 点検・評価**

### 1 効果が上がっている事項

#### **〈1〉 通信教育部**

通信教育部では、「レポート入門及び総合学修支援」は、例年受講生が増加しており、学生に対する単位修得方法等の学修方法の理解に役立っている。

## **3. 将来に向けた発展方策**

### 1 効果が上がっている事項

#### **〈1〉 通信教育部**

通信教育部では、「レポート入門及び総合学修支援」は、受講生が増加しているが、より一層参加してもらえよう検討を進める。

### 2 改善すべき事項

#### **〈1〉 通信教育部**

入学後、様々な事情等により学修の開始や進捗が滞る学生に対してアフターケアを行う。これまでも支援を行ってきたが、より積極的に対象となる学生には各種ガイダンス及び総合学修支援への参加を誘導するほか、電話や窓口での個別相談を行う。

さらに地方においても学習センターと連携した個別相談会を行い、地方スクーリング及び地方入学説明会の会場においても在学生からの個別相談を受けるなど対応を進める。

## **4. 根拠資料**

- 11-1 『部報』 オフィスアワー、開講式ガイダンス資料、レポート入門及び総合学修支援実施要領
- 11-2 『部報』 平成27年度学生相談担当日程

## 重点項目 2 国際交流

### 1. 現状の説明

#### 1 国際交流に関する方針を明示しているか。

##### [評価の視点]

- ・ 国際的な教育研究交流に関する方針の明確化，その周知方法
- ・ 国際社会への連携・協力方針の明確化

##### 〈1〉 通信教育部

通信教育部では，国際交流に関する方針を明示できていない。

#### 2 外国人留学生の受入れと学生の海外派遣を促進し，国際交流の推進に努めているか。

##### [評価の視点]

- ・ 海外学術交流協定校・提携校との交流実績
- ・ 留学を希望する学生への情報提供，外国語を学習する機会の提供
- ・ 外国人留学生に対する修学・生活・就職等各種支援体制の整備状況
- ・ 海外の大学における修得単位の認定，英語による授業科目の設置，留学を目的とする休学の取扱などの教育課程上の配慮の適切性
- ・ 日本人学生と外国留学生との交流機会の設定，交流を促進するための取組

##### 〈1〉 通信教育部

通信教育部では，国際的視野を広げるため，平成19年から海外スクーリングを実施している。韓国，台湾に続き，平成25年度からハワイ大学マノア校において実施している。本学主催の交流会を開催し，現地学生との交流を行っている。「校外学修」では，現地専門ガイドからのレクチャーを受け，学修体験を通じて，多元的視点から講義の内容について触れ，理解を深めている。また，日本大学派遣留学生として，毎年留学生を派遣している。

#### 3 外国大学・研究機関との共同研究等を促進し，研究の質向上に努めているか。

##### [評価の視点]

- ・ 海外大学・研究機関との共同研究の実施状況，その成果
- ・ 海外大学・研究機関で研究に従事できる制度や機会の整備状況とその利用実績
- ・ 国際交流事業への積極的参加

##### 〈1〉 通信教育部

通信教育部では，海外スクーリングを実施している。このスクーリングに毎年参加する学生もおり，好評を得ている。海外スクーリング終了後も参加した学生同士の交流が続いている。

通信教育部では，平成24年度から平成26年度において共同研究等の実績はない。

## **2. 根拠資料**

12-1 海外スクリーニング資料



## 通信教育部の改善意見

(計 2 件)

基準，重点的 点検・評価項目	修学継続支援，学修意欲の喚起
改善事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学修相談体制を整備し，学生の学修意欲の喚起に役立っているか。</li> <li>・学業成績不振の学生への支援策を講じているか。</li> <li>・学生の修学継続，満足度向上のための関係教職員・部署間等の連携・協力体制は機能しているか。</li> </ul>
改善の方向及び 具体的方策	<p><b>[改善の方向]</b></p> <p>通信教育部では，単位修得方法が複雑なこともあり，教務課，入学課及び学生課が連携し，学修指導を行っている。</p> <p>入学時に開講式に合わせて学科別ガイダンスと学修ガイダンスを実施するほか，平成 24 年度からオフィスアワーを導入し，専任教員が週一回，各教員の研究室において，学生から修学上の問題等の相談する機会を設け教職員の連携による学生サポートを実施している。</p> <p>また，「レポート入門及び総合学修支援」を年 2 回 5 月及び 11 月に実施している。「レポート入門及び総合学修支援」は，例年受講生が増加しており，学生に対する単位修得方法等の学修方法の理解に役立っているため，さらなる学修支援を図る。</p> <p><b>[具体的方策]</b></p> <p>「レポート入門及び総合学修支援」では，成績不振学生の基準を設け，基準以下の学生を対象として支援を実施する。「レポート入門」では，レポートの一般的な書き方等を専任教員が説明・解説する。さらに修学上の相談コーナーも設け，学生からの履修相談を行う。</p> <p>さらに，入学後，様々な事情等により学修の開始や進捗が滞る学生に対してアフターケアを行う。</p> <p>これまでも教務課を中心に支援を行ってきたが，より積極的に対象となる学生には，入学課でも各種ガイダンス及び総合学修支援への参加を促すほか，電話や窓口での個別相談を行う。</p> <p>さらに地方においても学習センターと連携した個別相談会を行い，地方スクーリング及び地方入学説明会の会場においても在学生からの個別相談を受けるなど対応を進める。</p>
改善達成時期	平成 29 年度
改善担当部署等	教務課・入学課・学生課

基準，重点的 点検・評価項目	教員・教員組織
改善事項	・教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。
改善の方向及び 具体的方策	<p><b>〔改善の方向〕</b>  通信教育部では学務委員会のもとに FD 専門委員会を組織し、教員に対して授業改善を促している。</p> <p>授業評価アンケートを作成・実施し、集計結果を当該教員にフィードバックするほか、FD 講演会を企画・開催するなどし、教員に対して授業改善を促している。</p> <p>授業評価アンケートについては、その結果を部報に掲載しているが、今後は広く公開し、改善につなげていくことが必要である。</p> <p>また、FD 講演会は平成 17 年度から学内外の講師を招聘し、授業担当教員に向けて行っている。FD 講演会には、専任・兼担・非常勤講師を含め、毎回約 60 名程度の参加があり、授業担当教員の FD への意識付けに役立っている。今後は講演会以外の FD 活動が必要である。</p> <p><b>〔具体的方策〕</b>  「授業評価アンケート」については、『部報』に掲載するほか、ホームページ等で公開していくことで、さらなる授業改善へとつなげていく。</p> <p>新たな FD 活動として、これまでの FD 講演会で得た知識をもとに、「通信教育」という特色に見合う FD 活動を検討していく、そのためには、通信教育課程を有する大学をヒアリングし、通信教育の FD プログラムやワークショップ等の実施を検討していく。</p> <p>また、大学コンソーシアム京都主催の FD フォーラム等に毎年教職員を派遣し、継続して最新の情報収集に努めていく。</p> <p>FD 活動とともに職員の資質向上に向けた、SD 活動についても検討していく。</p>
改善達成時期	平成 29 年度
改善担当部署等	FD 専門委員会，庶務課

以上